

平成30年度 施策評価シート

基本目標		安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	410	災害や犯罪から身を守る、安全・安心なまちとしくみをつくる
施策	412	地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める
施策の目標	区民、住民防災組織、地域団体、企業等の多様な地域の主体が、自発的な意思と相互の連携により、個々の事情と地域の特性をとらえた防災対策を講じ、さまざまな災害から身を守る防災行動力を身につけ、安全・安心なまちになっています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「家庭で災害時の備えができている」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	52.2				65.0					70.0
実績	52.2									
指標名	住民防災組織等を担う防災関係団体人数									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	6,542				7,500					8,500
実績	6,542									

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
(水防対策事業) 水害に対する意識が相対的に低いと考えられる北部地域への意識啓発や、新規転入者への効率的なハザードマップ配付方法を検討する必要がある。	H28	8,365
(土のうステーション整備事業) 水害に対する意識が相対的に低いと考えられる北部地域を中心に、土のうステーションを設置するとともに、周知を図る必要がある。	H29	11,747
(水防倉庫維持) 水防倉庫設備の維持管理事業であるため、水防対策事業との統合を検討する必要がある。	H30	

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	ハザードマップの効果的な配布方法や土のうステーションの維持管理方法などを検討する必要がある。

4 今後の施策の運営方針

一次評価	最終評価	施策の戦略的方向性
		(1) 優先的に資源投入を図る。
		(2) 現状維持とする。
		(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
		(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】		
ハザードマップの配付や土のうステーションにより、引き続き区民等の防災行動力の向上を図るとともに、事業の統合により効率的な運営方法を検討する。		
【今後の具体的な方針】		
<ul style="list-style-type: none"> 改訂したハザードマップを区民等に配布し、水害発生時のリスクや避難場所などを周知する。 土のうステーションの設置(12か所)が完了したため、適切に維持管理するとともに、土のうの利用数の増加に向けて、区民への効率的な周知方法を検討する。 		

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標	直近の評価内容
						年度目標値	評価結果
						年度実績値	評価対象年度
1	水防対策事業	11,705	5,329	17,034	海拔表示板の設置、ハザードマップの配布、消防署との合同水防訓練等を行い、区民等に水害のリスクや対策を理解してもらうことで、水害に対する防災行動力を高める。	5,000、220	改善・見直し
						3,600、220	平成29年度
2	水防倉庫維持	42	1,776	1,818	水防活動に必要な資器材を保管している水防倉庫の施設管理を適切に行い、迅速で円滑な水防活動に資することで、区民等の安全に寄与している。	1、0	統合
						1、0	平成28年度
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							

平成30年度 事務事業評価シート

施策	412	地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める	部内優先順位					
事務事業	水防対策事業					1		
事業概要	墨田区水防計画に基づき、水害及び雪害を警戒及び防御するとともに被害を軽減させ、公共の安全に寄与する。 ・根拠法令等：災害対策基本法、水防法 ・事業開始年度：昭和36年度					主管課・係（担当）		
						都市整備課庶務・水防担当 03-5608-6290		
施策への関連性	海拔表示板の設置、ハザードマップの配布、消防署との合同水防訓練等を行い、区民等に水害のリスクや対策を理解してもらうことで、水害に対する防災行動力を高める。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	第24回墨田区住民意識調査（H28年7月実施）における「区の防災対策として力を入れてほしいと思うこと」の項目で、「水害対策への取組み」においては、B、C、E及びブロックは、水害リスクが高い地域であるにもかかわらず、平均値（13.7%）より低く、水害意識が低いと考えられる。 このことから、当該ブロックを中心に水害に関する意識啓発を図り、防災行動力の向上を促す施策を講じることが、効果的であると考えられる。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	水防法第3条において、「市町村は、その区域における水防を十分に課すべき責任を有する。」とされている。区は具体的に、水防組織を整備し、水防活動を行い、水防施設、器具、資器材を整備する等水防に関するあらゆる準備行為、具体的な水防活動等水防全般に関し、これを行う責任を有している。							
有効性・適格性	手段に対する指標（活動指標）	指標	ハザードマップ配付数				単位	部/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		5,000	37	目標	5,000	5,000	165,000	5,000
				実績	5,000	3,600		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	・ハザードマップを配付し、より多くの区民等が洪水や大雨に係るリスクや対策を理解することが、防災行動力の向上につながるため、配付数を活動指標とした。 ・H25に全戸配付済みであるため、配付対象者は、新規転入を検討している人に、物件の重要事項説明を通して、災害リスク等の説明をしている宅地建物取引業者とし、目標値はH28の配付数を基準としている。（ハザードマップは主に都市整備課窓口で配付） ・H30に改訂したハザードマップの全戸配付を行うため、当該年度の目標値はH30.4月現在の世帯数とした。							
	目的に対する指標（成果指標）	指標	水防訓練見学者数				単位	人/年
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
300		37	目標	220	220	-	300	
			実績	220	220			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		300	300	300	300	300	300	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
・毎年出水期前に区と消防署が合同で行っている水防訓練見学者の人数の増加が、区民等の水防意識（防災行動意識）の高まりを表しているため成果指標とした。 ・H30以降は会場の椅子の増設等を検討し、300人を目標値とする。								
財政面〔決算額〕（単位：千円）	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	6,404	11,705						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 H29から土のうステーション整備事業を統合したため増額した。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
水防法により、区の水防活動は区が行うこととされているため。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	成果指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
新規転入者に可能な限りハザードマップが配付できるよう、効果的な配付方法等を検討する必要がある。		5	4	5	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
危機管理担当との災害対策事業に係る役割分担を明確にする必要があるが、所管にかかわらず、区民等の減災のため、水防・除雪活動物資の確保は必要である。					
中間・最終年度の講評	法で定められた区の責務として引き続き実施していく。				
今後の方向性	引き続き、ハザードマップの配布等により区民等へ水防に関する情報を提供し、区民等の防災行動力の向上に寄与する。				